

企業経営に関する課題解決のお手伝いをします

筑波総研(株)は「経営革新等支援機関」です。

1 経営革新等支援機関とは？

少子高齢化による人手不足等の構造変化やグローバル化、働き方改革など、社会の目まぐるしい変化に伴い、企業の経営課題も多様化・複雑化しています。

このような状況下においては、中小企業支援の担い手が必要であるとして、国は一定の条件のもとに中小企業支援機関の認定を行っています。

「経営革新等支援機関」（通称：認定支援機関）は税務や金融、企業財務等の専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上であると国が認定した中小企業支援の担い手であり、安心して経営に関する相談ができる支援先です。

2 筑波総研(株)は認定支援機関です。

筑波銀行グループのシンクタンクである筑波総研(株)では、中小企業診断士のほか、経験豊富なコンサルタントが在籍しており、以下のような多様な経営課題に対し、事業者様のニーズに合わせた課題解決が可能です。

また、**弊社からサポートを受けることで、認定支援機関の関与が必要となる各種補助金や税制優遇などの申請を行うことができます。**

【相談内容等】

創業等支援、事業計画作成支援、経営改善、事業承継、M&A、事業再生、生産管理・品質管理、情報化戦略、知財戦略、販路開拓、マーケティング

3 筑波総研(株)のサポートを受けて、事業計画を立ててみませんか？

事業計画策定の目的(参考事例)

- ・設備投資計画
- ・事業拡大計画
- ・コロナ禍からの出口において、経営のスリム化を図りたい
- ・全般的に事業を見直したい
- ・事業承継に向けて今後の10年計画を立てたい
- ・将来像を「見える化」したい など

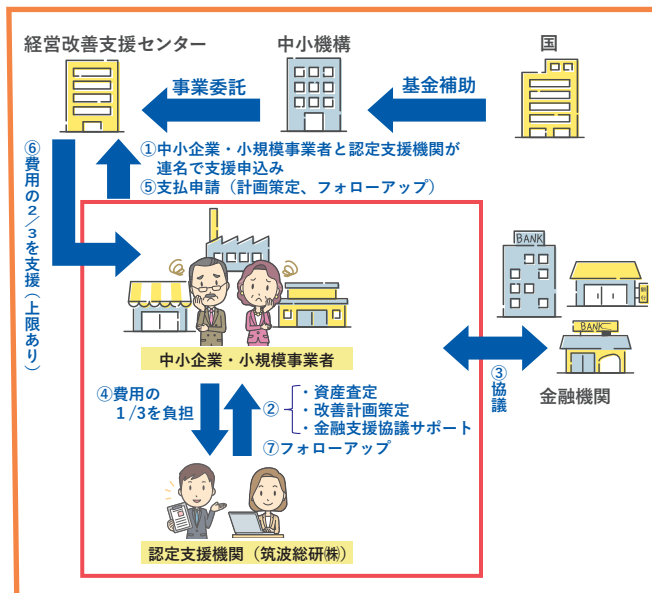
サポートを受けて計画策定を行った場合のメリット

例1 「経営改善計画策定支援事業」

最大**200万円**を上限に経営改善計画策定等に係る**費用の2/3の補助**が可能となります（条件有）

例2 「早期経営改善計画策定支援事業」

最大**20万円**を上限に早期経営改善計画策定等に係る**費用の2/3の補助**が可能となります（条件有）



筑波総研(株)は、お客さまにより近い関係性をもってサポートさせていただきます。お気軽にお問い合わせください。



筑波銀行グループ
筑波総研 株式会社

■お申込み・お問い合わせ先

筑波総研株式会社 コンサルティング部
TEL：029-829-7560